

議案第20号

令和5年度大口町次世代育成事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度大口町の次世代育成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,112千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,919千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月4日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		29,028	△17,112	11,916
	1 一般会計繰入金	6,809	△3,038	3,771
	2 基金繰入金	22,219	△14,074	8,145
補正しない款項にかかる額		3	0	3
歳入合計		29,031	△17,112	11,919

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 次世代育成費		29,031	△17,112	11,919
	1 次世代育成費	29,031	△17,112	11,919
補正しない款項にかかる額		0	0	0
歳 出 合 計		29,031	△17,112	11,919

令和 5 年 度

大口町次世代育成事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総括

## 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	29,028	△17,112	11,916
補正しない款にかかる額	3	0	3
歳入合計	29,031	△17,112	11,919

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 次世代育成費	29,031	△17,112	11,919
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳 出 合 計	29,031	△17,112	11,919

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△17,112	
		△17,112	

## 2 歳 入

### (款) 2 繰入金

#### (項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	6,809	△ 3,038	3,771
計	6,809	△ 3,038	3,771

#### (項) 2 基金繰入金

1 基金繰入金	22,219	△ 14,074	8,145
計	22,219	△ 14,074	8,145



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	△ 3,038	1 一般会計繰入金減	△ 3,038

1 社本育英事業基金繰入金	△ 14,074	1 社本育英事業基金繰入金減	△ 14,074

次世代育成事業特別会計 (款) 2 繰入金

### 3 歳 出

(款) 1 次世代育成費

(項) 1 次世代育成費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 次世代育成費	29,031	△ 17,112	11,919			△17,112 一般会計繰入金 △ 3,038 社本育英事業 基金繰入金 △ 14,074	
計	29,031	△ 17,112	11,919			△17,112	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
8 旅費	△55	2 社本育英事業	△14,074
		8 旅費	△55
10 需用費	△45	3 特別旅費減	△55
		10 需用費	△9
12 委託料	△125	1 消耗品費減	△9
		12 委託料	△125
18 負担金補助 及び交付金	△16,887	9 委託料	△125
		1 松江サマースクール手配旅行業務減	△125
		18 負担金補助及び交付金	△13,885
		3 交付金	△13,885
		1 奨学交付金減	△250
		5 校外活動キャンセル分減	△13,635
		3 こども未来応援事業	△3,038
		10 需用費	△36
		1 消耗品費減	△36
		18 負担金補助及び交付金	△3,002
		3 交付金	△3,002
		1 私立高等学校等授業料減	△565
		2 高等学校等通学費減	△2,177
		3 奨学金返還支援減	△260

次世代育成事業特別会計 (款) 1 次世代育成費